

日本印刷産業連合会が国連グローバル・コンパクトへの賛同を表明 印刷産業の社会的責任向上をめざす

一般社団法人 日本印刷産業連合会（会長 稲木歳明 以下 日印産連）は、2015年5月21日に開催された27年度第一回理事会において、国連が提唱する持続可能な社会の実現に関するイニシアティブである「グローバル・コンパクト」（以下 GC）へ賛同表明することを決定しました。この決定を受けて、稲木会長名で賛同表明レターを GC に送り、6月12日に国連グローバル・コンパクト賛同企業として登録されました。日本の経済団体として GC に賛同表明するのは日本で初めてのケースとなります。

（ <https://www.unglobalcompact.org/participant/59551-Japan-Federation-of-Printing-Industries>）

日印産連は1985年に印刷産業10団体を会員として設立された経済団体です。印刷産業では、企業規模や工程、保有技術などにもとづいて団体を形成してきましたが、印刷産業が総体的に発展していくためにはそれらの課題をとりまとめ、産業全体の発展に寄与する団体が必要と考えられ、既存の10団体を会員として設立されたものです。

本年、日印産連は設立30周年を迎えますが、設立時との経営環境の変化は極めて大きくなっています。このため、これまでの日印産連の事業を抜本的に見なおして、未来志向の計画としてグランドデザインを描き、事業目的である「印刷産業の発展を通じて、社会の発展や情報文化、生活文化の向上に貢献し」、これまで以上に社会的責任（Social Responsibility 以下 SR）を果たしていくための活動に集中していきます。

このグランドデザインの展開の中で、日印産連は会員企業の価値創出力強化につながる情報提供や教育・啓発活動に力を注いでいきます。次に、地球環境問題、情報セキュリティ、新しい法制度などへの対応、安心して働ける職場の安全衛生への対応、女性活躍推進などのテーマにも積極的に取り組み、印刷産業が社会の期待に応え、これまで以上に信頼される産業をめざしていきます。

印刷産業は、ドメスティックな産業というイメージが強いですが、グローバルな事業も拡大してきています。国外で事業を進めるということだけでなく、サプライチェーンのグローバル化はすでに定着してきており、海外のさまざまな諸課題に直面することも増えてきています。

日印産連の GC 賛同表明は、印刷産業の SR 推進のシンボルという意味だけでなく、グローバル化する印刷産業にとって重要な意味を持っています。今後は、この GC を核に、印刷産業全体の SR の取り組みをさらに強化していきます。

連絡先：日本印刷産業連合会 広報部長 石橋邦夫

電話：03-3553-6051 e-mail：info@jfpi.or.jp

【資料】

●日印産連について

一般社団法人 日本印刷産業連合会
設立：昭和60年（1985年）6月3日
会長：稲木歳明
〒104-0041 東京都中央区新富1丁目16番8号
Web サイト <http://www.jfpi.or.jp>

会員 10 団体

印刷工業会、全日本印刷工業組合連合会、日本フォーム印刷工業連合会（社）日本グラフィックサービス工業会、全日本製本工業組合連合会、日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会、全日本シール印刷協同組合連合会、全国グラビア協同組合連合会、全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会、全日本光沢化工紙協同組合連合会

【主要な活動テーマ】

以下の活動を中心に印刷産業発展に向けた活動を展開
行政諸問題への対応、技術・市場など調査研究、労働安全衛生・環境保全の推進、知的財産権問題・個人情報保護への対応、国際交流と海外の印刷事業の動向調査、カレンダー展・カタログ展などの各種コンクール主催 等

【営利事業】

印刷産業の環境マネジメントシステム「グリーンプリンティング」認定事業・プライバシーマーク認定事業

●グローバル・コンパクト（GC）とは

グローバル・コンパクトは、国連が課題としている、人権の保護、労働（強制労働や児童労働、職業差別などの課題）、環境、腐敗防止の4分野について10の原則を定め、その原則に企業や団体が賛同するとともに、それらの課題解決に自ら取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献しようとする取り組み。

人権

- 原則 1. 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則 2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

労働

- 原則 3. 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則 4. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則 5. 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則 6. 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

環境

- 原則 7. 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則 8. 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである

腐敗防止

- 原則 10. 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク Web サイト
<http://www.ungc.jn.org/index.html>